

株 主 各 位

東京都中央区銀座二丁目6番3号
株式会社 NEW ART HOLDINGS
取締役社長 吉 森 章

第25期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水）営業時間終了の時（午後7時）までに議決権を行使してくださいませようお願いします。

- ① [郵送による議決権行使の場合] 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- ② [インターネットによる議決権行使の場合] 後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従い議決権を行使してください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目11番1号
読売会館 7階「よみうりホール」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第25期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「事業報告の会社の体制および方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://newart-ir.jp/ir/library/soukai/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://newart-ir.jp/ir/library/soukai/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(事業の状況)

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、引き続き緩やかな回復基調が続きました。個人消費も緩やかな持ち直しの動きで推移しました。一方、先行きについては、通商問題の動向やアジア新興国等における経済・政策の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する状況が続いています。

このような経済状況のもと、当社グループは、中長期における事業規模の拡大および収益力の向上に向けて、中期経営計画に基づき、国内既存事業の拡大、海外展開の推進、新規事業の育成など様々な取り組みを進めました。

また、2018年10月に、株式会社NEW ARTから株式会社NEW ART HOLDINGSに商号変更し、ホールディングカンパニーとしての経営基盤を整えてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上面では、主力のブライダルジュエリー事業が好調に推移したことに加えてアート事業の絵画取引の増加により、売上高は175億85百万円（前期比22.8%増）となりました。利益面では、ブライダルジュエリー事業の売上増加に加えて全身美容事業の黒字化により、営業利益は25億26百万円（前期比210.2%増）、経常利益は23億88百万円（前期比229.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、仮想通貨関連事業（IT関連事業）の撤退に伴う貸倒引当金繰入額の計上および結婚式場に係る固定資産（チャペル）の減損処理の実施等により特別損失7億8百万円を計上し、9億16百万円（前期比872.8%増）となりました。

当連結会計年度における業績につきましては、前期と比べ大幅な増収増益となり、過去最高の売上高、営業利益、経常利益となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

第3四半期連結会計期間より、従来の報告セグメントである「ジュエリー事業」および「エステ事業」の名称を、「ブライダルジュエリー事業」および「全身美容事業」に変更しています。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

① ブライダルジュエリー事業

当連結会計年度におけるブライダルジュエリー事業の売上高は125億38百万円（前期比28.2%増）、セグメント利益は29億円（前期比87.5%増）となりました。

ブライダルジュエリー事業につきましては、国内においてテレビCMやWEB広告等の集客強化により来店客数が増加すると同時に、販売員のスキル向上により成約率も上昇しました。さらに海外においても国内同様に順調に推移したことから売上高が増加し、赤字幅が減少したため、前期と比べ大幅な増収増益を達成することができました。

新規の店舗展開につきましては、2019年3月に台湾で3店舗目となる銀座ダイヤモンドシライシ新光三越台南西門店（新天地店）を台湾台南市にオープンしました。2019年4月末における「銀座ダイヤモンドシライシ」の国内店舗は44店舗、海外店舗は4店舗、「エクセルコ ダイヤモンド」の国内店舗は28店舗、海外店舗は1店舗になります。

② 全身美容事業

当連結会計年度における全身美容事業の売上高は27億73百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は74百万円（前期はセグメント損失2億82百万円）となりました。

全身美容事業につきましては、売上拡大および利益率の改善を図るための施策として、店舗統合、顧客層の見直し、商品構成の変更、化粧品事業への取り組み、広告宣伝費の見直し等を実施した結果、黒字化が達成され、前期と比べ増収増益となりました。2019年4月末における国内店舗は25店舗、海外店舗は2店舗となります。

③ アート事業

当連結会計年度におけるアート事業の売上高は18億75百万円（前期比27.0%増）、セグメント利益は73百万円（前期比3.7%減）となりました。

アート事業につきましては、第4四半期に絵画取引が増加しましたが、粗利率が低下したため、前期と比べ増収減益となりました。同事業においては、株式会社ニューアート・フィンテックにおいて、アートと金融を組み合わせた新規事業としてアートファンドの立ち上げの実現に向けてパートナー企業と準備を堅実に進めており、新しいビジネス展開にも注力しています。

④ その他事業

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は4億11百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は31百万円（前期はセグメント損失1億81百万円）となりました。

その他事業につきましては、スポーツ関連事業の株式会社ニューアート・クレイジーにおいて、ゴルフの一流シャフトブランドである「CRAZY」の認知拡大を図ると同時に新製品開発に力を入れています。

また、2018年12月に、当社が保有するIT関連（仮想通貨関連）事業の株式会社ニューアート・テクノロジーの全株式を売却したことにより、同社は第3四半期連結会計期間より連結子会社でなくなりました。

当社グループの販売・サービス別の売上は、以下のとおりです。

販売・サービス別売上高（連結）

（単位：千円）

セグメント の名称	販売・ サービスの 名称など	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		
		売上高	前 年 同期比	構成比	売上高	前 年 同期比	構成比
ブライダル ジュエリー 事業	宝飾品の販売・サ ービス	9,776,483	6.8%	68.3%	12,536,596	28.2%	71.3%
全身美容事業	エステティックサ ロンの運営、化粧 品等の販売	2,676,696	△20.4%	18.7%	2,761,746	3.2%	15.7%
アート事業	美術品等の販売	1,476,506	41.9%	10.3%	1,875,537	27.0%	10.7%
その他事業	ゴルフ用品の販売 等	391,156	—	2.7%	411,420	5.2%	2.3%
合 計		14,320,842	5.6%	100.0%	17,585,301	22.8%	100.0%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 「ブライダルジュエリー事業」は、ブライダルジュエリー販売、ウェディング送客サービス、ティアラ・レンタルサービスおよびファッションジュエリー販売の売上となっております。
 4. 「全身美容事業」は、エステ施術サービス、化粧品、栄養食品および美容機器販売の売上となっております。
 5. 「アート事業」は美術品販売の売上となっております。
 6. 「その他事業」はゴルフクラブ用カーボンシャフトの製造、ゴルフ用品の販売等による売上となっております。

(2) 今後の経営方針ならびに対処すべき課題

(次期の見通し)

当社は、持株会社体制のもと各事業の責任体制の明確化を図り、事業間のシナジー効果の最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携、コーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することで、更なる事業の成長および企業価値の最大化を目指していきます。

当社は、ブライダルジュエリー事業が好調に推移していることを主要因として、前期に策定した中期経営計画（2019年3月期から2021年3月期）の数値目標を2年前倒しで達成することができました。

次期においては、海外事業の新規出店を着実にいっつつ集客力を強化し、売上の向上に努め、早期黒字化に向けた取り組みを推進します。国内および海外双方の事業展開により、高い成長を実現してまいります。

国内既存事業の更なる拡大、海外展開の推進、新規事業の育成、利益を生み出す筋肉質な組織の構築を図ることで、売上高を拡大し、売上高営業利益率20%以上を目指してまいります。

ブライダルジュエリー事業につきましては、将来の事業展開を見据えた、積極的なマーケティング活動およびブランドのイメージ強化に加えて、店舗営業力の強化に取り組んできました。次期につきましては、国内店舗の業績向上に一層注力し、新規出店のみならず、引き続き既存店の統廃合も推進してまいります。また、エクセルコダイヤモンドのブランド認知の向上を図ってまいります。

全身美容事業につきましては、中期的な売上の拡大および収益性の向上を図るため、顧客満足度や会員継続を高める施策を実施しつつ、構造改革を推し進めています。お客様のニーズにあった新しい商品やサービスの開発を推進し、化粧品や栄養食品等の物販商品の販売強化を図ります。

アート事業につきましては、現在行なっている美術品の販売に加えて、新たな事業を開始することを検討しており、パートナー企業と準備を進めています。

その他事業につきましては、ゴルフ製品の国内市場の強化に加えて、海外にファンが多いことより、海外の販売ルートの開拓を進めています。また、製造部門の強化、新製品の開発を積極的に行ってまいります。

以上の結果、当社グループの2020年3月期の連結業績予想は、売上高184億円、営業利益27億5千万円、経常利益27億1千万円、親会社株主に帰属する当期純利益17億70百万円を見込んでいます。

(目標とする経営指標)

当社は、株主利益および企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでおります。収益力の指標としては営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行ってまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社は以下の戦略により、持続的成長による株主利益および企業価値の最大化を目指します。

- ① 当社は、婚約指輪・結婚指輪などのブライダルジュエリー事業に集中・特化する経営によって成長を果たしてきました。今後も当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド）の更なる浸透と価値の向上をはかるために集客、商品、接客品質の向上に努めることで、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。同時に、現在進めている全身美容事業、アート事業の改革およびそれ以外の新規事業へのアプローチを積極的に進め、ブライダルジュエリー事業と同レベルもしくはそれ以上の売上や利益が確保できる体制の実現を目指し、複数事業化による、安定した経営およびグループ間での相乗効果が発揮できる企業体制の構築を進めています。当社は、2017年10月1日に持株会社体制に移行しました。持株会社体制に移行することで、各事業の責任体制の明確化を図り、事業間のシナジー効果の最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携、コーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築し、更なる事業の成長および企業価値の最大化を目指してまいります。
- ② 店舗政策については、採算ベースを意識した店作りを意図して、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益が見込める店舗展開を海外を含めグローバルな視点で行ってまいります。既存店舗においては、店舗の収益性を重視し、不採算店舗の運営体制については厳格な基準を設けて、移転・退店・統合も速やかに進め、効率の良い店舗ネットワークを構築してまいります。
- ③ 当社は、現在の顧客層を拡大させ、より広範囲なお客様への訴求が可能な商品・サービスを提供できる体制作りにも取り組んでいます。

具体的には、現在の顧客層に対するさまざまな新商品・新サービスの提供および海外も含めた新しい消費者層に訴求する当社の商品・サービスの提供を考えています。

どちらの施策も現在の事業を強化するものであり、これを発展、拡張することによって、より強い企業体質を構築することが可能となります。

(会社の対処すべき課題)

- ① 当社は、適時開示体制および内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。
- ② 集客については、広告媒体や手法が時間の経過によって効果の低下などの変化がおこる可能性があります。現在は、従来集客の中心に置いていたブライダル情報誌、提携先からの紹介以外にTVCM、インターネットによる集客やSNSなど新しいメディアでの集客にも取り組んでいますが、全ての集客方法のパフォーマンスを冷静に俯瞰し、バランスの良い広告スタイルを常に考えてまいります。費用対効果を見据えた運営を心がけ、経費配分を効率的に行うことで確実性の高い集客戦略を進め、全体的な集客増を実現することを目指しています。
- ③ 現在の不採算部門の処理については、適宜検討していますが、今後、市場環境の変化等により新たな不採算部門が発生することも考えられます。引き続き、期限や指標を明確化し、速やかな決断を心がけ、曖昧な出店計画や店舗継続を防止することで、採算効率を重視した事業計画に立脚した店舗出店および新規事業計画を実現いたします。
- ④ ジュエリーブランドを展開する企業にとっては商品開発が重要であり、またそのブランド力向上にとって重要な要素であります。新しいデザイン開発のため、優れた社内デザイナーによる商品開発により、今までにない新しい商品の開発を進めることで、より幅広い顧客層へのアプローチを実現いたします。
- ⑤ かつて、商品の値引き販売により、利益の低下を生むという課題がありました。現在は、商品の魅力向上や販売部門への教育・指導と意識向上により、過度な値引きを極力削減するとともに、お客様からのヒアリング強化による適切な商品提案を心がけ、顧客満足度の向上による販売単価の上昇に努めています。
- ⑥ 当社が始めたセミオーダーによるブライダルジュエリー専門店での販売というビジネスモデルは、非常に効果的な仕組みであったため、開業時より発展・成長してきました。しかしながら、現在、多くの企業がこのビジネスモデルによる営業をしています。また、市場は飽和状態にあり、新規性という点では薄れています。

当社としては、今後もブライダルジュエリーをより魅力的なものにしていくための施策を実施していくとともに、ブライダル以外のジュエリーの開発も進め海外も含めた、より多くのお客様にアピールできる体制作りを進めています。

- ⑦ 全身美容事業においては、人員増減に業績が左右される側面があります。新規採用の促進と職場環境の改善や仕事に対するロイヤリティの向上などの施策を実施し、離職者の低減化を図り、人員減を抑えるための施策を行っています。また、施術による売上に加えて化粧品等の物販売上を伸ばすことで利益率を向上し、経営の安定化を図っていきます。
- ⑧ アート事業については、ギャラリー開設から4年が経過しましたが、この間に様々なアーティストの作品の紹介、そして販売を進めてきました。高額商品であるため販売員の育成と魅力的な作品の仕入実現が課題であり、今後も研修による販売員のレベル向上と世界的に人気の高い作家の作品を仕入れて、販売体制の更なる強化を図っていきます。
- ⑨ 当社は、既存事業に加え、新規分野にも積極的な事業展開を推進するため、持株会社体制に移行しました。新規事業を育成、成長させることで、当社グループの中長期的な企業価値の拡大を目指していきます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資は総額 2 億 35 百万円で、店舗の新設、移転などを実施いたしました。店舗の新設、移転等の状況は以下のとおりです。

(ブライダルジュエリー事業)

新 設	銀座ダイヤモンドシライシ	大 阪 店	(大阪府大阪市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	新光三越台北南西店	(台湾 台北市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	ららぽーと湘南平塚店	(神奈川県平塚市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	博多マルイ店	(福岡県福岡市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	神 戸 本 店	(兵庫県神戸市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	新光三越台南西門店	(台湾 台南市)
	エクセルコ ダイヤモンド	町田マルイ店	(東京都町田市)
	エクセルコ ダイヤモンド	博多マルイ店	(福岡県福岡市)
	エクセルコ ダイヤモンド	福 岡 店	(福岡県福岡市)
移 転	銀座ダイヤモンドシライシ	静 岡 本 店	(静岡県静岡市)
	エクセルコダイヤモンド	静 岡 店	(静岡県静岡市)
	エクセルコダイヤモンド	神 戸 店	(兵庫県神戸市)

(その他事業)

新 設	C R A Z Y	台 北 店	(台湾 台北市)
移 転	C R A Z Y	福 岡 店	(福岡県福岡市)

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行などによる資金調達は行っていません。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

期別 項目	第22期 (2016年3月期)	第23期 (2017年3月期)	第24期 (2018年3月期)	第25期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売上高	12,752,204	13,556,170	14,320,842	17,585,301
経常利益	1,759,016	1,579,680	725,113	2,388,132
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,301,582	1,094,941	94,205	916,442
1株当たり当期純利益	3.92円	3.29円	0.29円	2.81円
総資産	10,766,189	13,304,949	13,852,088	15,290,544
純資産	5,898,127	6,981,101	6,654,641	7,474,012
1株当たり純資産	17.74円	21.00円	20.42円	22.93円

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ニューアート・シーマ	100百万円	100.00%	ブライダルジュエリー の製造・販売
Israel Shiraishi, Ltd.	1,000イスラエル シェケル	100.00%	ダイヤモンドの卸
株式会社ニューアート・ラ・パルレ	90百万円	100.00%	エステティックサロ ンの運営
株式会社ニューアート・クレイジー	11百万円	100.00%	ゴルフ用品の製造・ 販売
株式会社ニューアート・フィンテック	100百万円	100.00%	美術品の販売・金融 事業
HONG KONG NEW ART LIMITED	2百万香港ドル	100.00%	海外子会社の管理
台湾新美股份有限公司	28百万台湾ドル	100.00%	ブライダルジュエリー 等の販売
台湾帕蕾拉有限公司	3百万台湾ドル	100.00%	エステティックサロ ンの運営

- (注) 1. 当社の出資比率には間接保有分を含んでおります。
2. 2018年12月14日付で当社の連結子会社である株式会社ニューアート・テクノロジー
(旧株式会社ニューアート・コイン)の全株式を譲渡いたしました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計 (千円)	当社の総資産額 (千円)
株式会社ニューアート・シーマ	東京都中央区銀座一丁目15番2号	3,188,004	12,525,549
株式会社ニューアート・フィンテック	東京都中央区銀座一丁目15番2号	4,055,157	12,525,549

(7) 主要な事業内容

以下の事業等の運営およびこれらを営む国内外子会社の経営管理

- ① ブライダルジュエリー事業（宝飾品の販売・サービス）
- ② 全身美容事業（エステティックサロンの運営、化粧品等の販売）
- ③ アート事業（美術品等の販売）
- ④ その他事業（ゴルフ用品の販売等）

(8) 主要な事業所

① 当社

本社 東京都中央区

② 株式会社ニューアート・シーマ

本社 東京都中央区

銀座ダイヤモンドシライシ

銀座本店	東京都中央区	熊本本店	熊本県熊本市
大坂店	大阪府大阪市	札幌時計台店	北海道札幌市
仙台本店	宮城県仙台市	盛岡店	岩手県盛岡市
新宿本店	東京都新宿区	立川店	東京都立川市
新潟本店	新潟県新潟市	町田マルイ店	東京都町田市
富山本店	富山県富山市	大宮店	埼玉県さいたま市
金沢本店	石川県金沢市	横浜元町店	神奈川県横浜市
長野本店	長野県長野市	横浜モアーズ店	神奈川県横浜市
松本本店	長野県松本市	ららぽーと湘南平塚店	神奈川県平塚市
静岡本店	静岡県静岡市	千葉店	千葉県千葉市
名古屋本店	愛知県名古屋市	柏店	千葉県柏市
心斎橋本店	大阪府大阪市	宇都宮店	栃木県宇都宮市
京都本店	京都府京都市	高崎店	群馬県高崎市
神戸本店	兵庫県神戸市	ホテルテラスガーデン水戸店	茨城県水戸市
岡山本店	岡山県岡山市	福井店	福井県福井市
広島本店	広島県広島市	軽井沢店	長野県北佐久郡
高松本店	香川県高松市	浜松店	静岡県浜松市
松山本店	愛媛県松山市	沼津店	静岡県沼津市
福岡本店	福岡県福岡市	名古屋ユニモール店	愛知県名古屋市

梅田店 大阪府大阪市 長崎ハマクロス411店 長崎県長崎市
 神戸三宮店 兵庫県神戸市 小倉店 福岡県北九州市
 姫路店 兵庫県姫路市 博多マルイ店 福岡県北九州市
 エクセルコダイヤモンド

東京本店 東京都中央区 新金 新潟県新潟市
 名古屋本店 愛知県名古屋市 静岡 静岡県静岡市
 熊本本店 熊本県熊本市 浜松 浜松県浜松市
 盛岡店 岩手県盛岡市 大坂 大阪府大阪市
 仙台店 宮城県仙台市 梅田 大阪府大阪市
 青山店 東京都港区 京都 京都市
 町田マルイ店 東京都町田市 神戸 兵庫県神戸市
 横浜店 神奈川県横浜市 広島 広島県広島市
 みなとみらい店 神奈川県横浜市 福岡 福岡県福岡市
 大宮店 埼玉県さいたま市 博多マルイ店 福岡県北九州市
 宇都宮店 栃木県宇都宮市 ヒルトン福岡シーホーク店 福岡県福岡市
 高崎店 群馬県高崎市 小倉 福岡県北九州市
 長野店 長野県長野市 長崎ハマクロス411店 長崎県長崎市
 松本店 長野県松本市

③ Israel Shiraishi, Ltd.

本社 イスラエルテルアビブ

④ 株式会社ニューアート・ラ・パルレ

本社 東京都中央区

トレーニングセンター

梅田店 大阪府大阪市
 銀座座 東京都中央区
 ラ・パルレ
 新宿総本店 東京都新宿区 川越 越後県川崎市
 新池袋本店 東京都豊島区 千代田 千葉県千葉市
 横浜本店 神奈川県横浜市 柏市 千葉県柏市
 大宮本店 埼玉県さいたま市 静浜 静岡県静岡市
 名古屋駅前本店 愛知県名古屋市 松本 長野県松本市
 梅田本店 大阪府大阪市 富山 富山県富山市
 札幌本店 北海道札幌市 天宮 東京都墨田区
 北千住店 東京都墨田区 戸三島 東京都品川区
 錦糸町店 東京都目黒区
 吉祥寺店 東京都武蔵野市
 立川店 東京都立川市
 町田店 東京都町田市

- ⑤ 株式会社ニューアート・クレイジー
 本 社 東京都中央区
 CRAZY
 足 立 店 東京都足立区
 福 岡 店 福岡県福岡市
 台 北 店 台湾台北市
- ⑥ 株式会社ニューアート・フィンテック
 本 社 東京都中央区
 ニューアート・ラボ 東京都中央区
- ⑦ HONG KONG NEW ART LIMITED
 本 社 香港黄竹坑
- ⑧ 台湾新美股份有限公司
 本 社 台湾台北市
 GINZA DIAMOND SHIRAIISHI
 台 北 本 店 台湾台北市
 台 北 南 西 店 台湾台北市
 台 南 西 門 店 台湾台南市
 EXELCO DIAMOND
 台 北 本 店 台湾台北市
- ⑨ 台湾帕蕾拉有限公司
 本 社 台湾台北市
 La Parler
 台 北 本 店 台湾台北市

(9) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社 みずほ銀行	989,000
株式会社 三井住友銀行	532,800
株式会社 りそな銀行	400,000

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
699名	37名増

(注) 上記従業員数に契約社員は含まれておりません。(尚契約社員数は、80名です。)

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74名	4名減	36.4才	3年10ヶ月

(注) 1. 上記従業員数には、株式会社ニューアート・シーマからの出向者が含まれております。
2. 上記従業員数には、契約社員は含まれておりません。(尚契約社員数は、14名です。)
3. 前期の出向者を含んだ従業員数は78名であり、4名減少しております。

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する 権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
(2) 発行済株式の総数 332,527,514株 (自己株式 6,581,971株を含む。)
(3) 株 主 数 32,296名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
白石 幸生	66,520 ^{千株}	20.40 [%]
株式会社 ホワイトストーン	29,241	8.97
白石 勝代	26,260	8.05
白石 幸栄	20,200	6.19
株式会社 ベルコ	11,524	3.53
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	6,478	1.98
小田 明	6,408	1.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	5,709	1.75
丹下 博文	5,500	1.68
加勢 正浩	4,500	1.38

(注) 当社は自己株式6,581,971株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および 重要な兼職の状況
*取締役会長	白石 幸生	HONG KONG NEW ART LIMITED 董事長 株式会社ニューアート・クレイジー 取締役会長 株式会社ニューアート・シーマ 取締役 Israel Shiraishi, Ltd. 取締役 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 取締役 株式会社ニューアート・フィンテック 取締役 台湾新美股份有限公司 董事
取締役社長	吉 森 章	株式会社ニューアート・シーマ 取締役 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 取締役 台湾新美股份有限公司 董事
取締役副社長	萩 原 利 博	株式会社ニューアート・クレイジー 代表取締役社長 株式会社ニューアート・シーマ 取締役 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 取締役
取 締 役	松 橋 英 一	株式会社ニューアート・フィンテック 取締役
取 締 役	妙 見 聡 子	株式会社ニューアート・シーマ 取締役 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 取締役
取 締 役	山 根 裕 一 郎	株式会社ニューアート・クレイジー 取締役
取 締 役	高 橋 紀 成	
常 勤 監 査 役	吉 川 秀 雄	株式会社ニューアート・シーマ 監査役 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 監査役 株式会社ニューアート・フィンテック 監査役 台湾新美股份有限公司 監察人
監 査 役	高 井 章 光	株式会社ニューアート・シーマ 監査役 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 監査役
監 査 役	荒 井 昭	株式会社ニューアート・シーマ 監査役 株式会社ニューアート・ラ・パルレ 監査役

- (注) 1. *印は代表権を有する取締役です。
 2. 取締役のうち妙見聡子、山根裕一郎、高橋紀成の3氏は社外取締役です。
 3. 監査役のうち高井章光、荒井昭の両氏は、社外監査役です。
 4. 監査役高井章光氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役山根裕一郎、監査役荒井昭の両氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
 6. 当期中の取締役および監査役の異動
 2018年6月28日開催の第24期定時株主総会および取締役会における異動は次のとおりです。

就任	取締役社長	吉森 章
	取締役	高橋 紀成
	常勤監査役	吉川 秀雄
辞任	常勤監査役	奥村 彰男
	監査役	永田 金司

(2) 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等

取 締 役	6名	17,211千円	(うち社外 3名 3,300千円)
監 査 役	5名	9,270千円	(うち社外 4名 4,950千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議いただいています。
 2. 監査役の報酬限度額は、1994年9月12日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいています。
 3. 取締役のうち1名は無報酬の取締役です。

- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金
 該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
取締役	妙見聡子	該当事項はありません。	当期開催の取締役会12回のうち10回参加し、企業経営者としての経験から適宜発言をおこない、決議に参加しています。
取締役	山根裕一郎	該当事項はありません。	当期開催の取締役会12回のうち10回参加し、企業経営者としての経験から適宜発言をおこない、決議に参加しています。
取締役	高橋紀成	該当事項はありません。	社外取締役就任後開催の取締役会10回のうち2回参加し、企業経営者としての経験から適宜発言をおこない、決議に参加しています。

② 監査役

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況
監査役	高井章光	該当事項はありません。	当期開催の監査役会13回の全てに参加して監査結果について発言しています。 また、当期開催の取締役会12回のうち11回参加し、意見を表明しています。
監査役	荒井昭	該当事項はありません。	当期開催の監査役会13回のうち12回参加して監査結果について発言しています。 また、当期開催の取締役会12回のうち11回参加し、意見を表明しています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社が定款に基づき、社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、監査役職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、限度額を超える部分については責任を負わない。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	21,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	11,379,263	流動負債	6,945,716
現金及び預金	2,002,017	支払手形及び買掛金	320,002
受取手形及び売掛金	2,447,329	短期借入金	2,626,800
商品及び製品	6,596,204	1年内返済予定の長期借入金	790,868
仕掛品	75,750	リース債務	30,643
原材料及び貯蔵品	152,734	未払金及び未払費用	719,803
前払費用	124,903	未払法人税等	783,466
その他	212,494	前受金	1,407,764
貸倒引当金	△232,172	その他	266,368
固定資産	3,911,280	固定負債	870,814
有形固定資産	1,913,911	長期借入金	313,214
建物及び構築物	1,009,385	リース債務	88,650
機械装置及び運搬具	12,287	退職給付に係る負債	207,397
工具、器具及び備品	771,061	その他	261,551
リース資産	120,237	負債合計	7,816,531
建設仮勘定	940	純資産の部	
無形固定資産	416,519	株主資本	7,463,903
のれん	347,951	資本金	2,617,252
その他	68,568	資本剰余金	2,376,153
投資その他の資産	1,580,849	利益剰余金	2,672,615
長期貸付金	347,740	自己株式	△202,117
繰延税金資産	196,144	その他の包括利益累計額	10,109
敷金及び保証金	1,095,984	為替換算調整勘定	10,109
その他	465,002	純資産合計	7,474,012
貸倒引当金	△524,021	負債純資産合計	15,290,544
資産合計	15,290,544		

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		17,585,301
売 上 原 価		6,875,015
売 上 総 利 益		10,710,285
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,183,615
営 業 利 益		2,526,670
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	495	
そ の 他	2,816	3,312
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36,337	
為 替 差 損	32,022	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	72,042	
そ の 他	1,447	141,849
経 常 利 益		2,388,132
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	136,419	136,419
特 別 損 失		
減 損 損 失	278,554	
子 会 社 株 式 評 価 損	48,095	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	372,921	
そ の 他	8,553	708,125
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,816,426
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,037,663	
法 人 税 等 調 整 額	△137,678	899,984
当 期 純 利 益		916,442
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		916,442

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,617,252	2,376,153	1,853,954	△202,098	6,645,262
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△97,781		△97,781
親会社株主に帰属 する当期純利益			916,442		916,442
自己株式の処分		△0		1	1
自己株式の取得				△21	△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	818,661	△19	818,641
当 期 末 残 高	2,617,252	2,376,153	2,672,615	△202,117	7,463,903

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	9,278	9,278	100	6,654,641
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△97,781
親会社株主に帰属 する当期純利益				916,442
自己株式の処分				1
自己株式の取得				△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	830	830	△100	730
当期変動額合計	830	830	△100	819,371
当 期 末 残 高	10,109	10,109	-	7,474,012

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社NEW ART HOLDINGS
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 若 槻 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NEW ART HOLDINGS（旧会社名 株式会社NEW ART）の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NEW ART HOLDINGS（旧会社名 株式会社NEW ART）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,128,735	流動負債	5,766,011
現金及び預金	1,357,585	短期借入金	2,626,800
売掛金	167,953	1年内返済予定の長期借入金	790,868
商品及び製品	265,169	未払金	20,172
原材料及び貯蔵品	2,708	未払費用	16,498
関係会社短期貸付金	226,000	未払法人税等	90,824
その他	109,319	前受金	210,145
固定資産	10,396,813	関係会社預り金	1,984,697
有形固定資産	109,137	その他	26,003
建物及び構築物	32,844	固定負債	377,226
工具、器具及び備品	76,293	長期借入金	313,214
無形固定資産	5,914	退職給付引当金	21,282
その他	5,914	その他	42,728
投資その他の資産	10,281,761	負債合計	6,143,237
関係会社株式	8,599,161	純資産の部	
関係会社長期貸付金	1,038,751	株主資本	6,382,312
長期貸付金	347,740	資本金	2,617,252
関係会社長期立替金	674,605	資本剰余金	2,376,153
繰延税金資産	13,663	資本準備金	2,376,152
その他	274,132	その他資本剰余金	0
貸倒引当金	△666,294	利益剰余金	1,591,024
資産合計	12,525,549	利益準備金	23,531
		その他利益剰余金	1,567,493
		別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	1,267,493
		自己株式	△202,117
		純資産合計	6,382,312
		負債純資産合計	12,525,549

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,306,768
売 上 原 価		632,409
売 上 総 利 益		1,674,359
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,221,909
営 業 利 益		452,450
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,448	
為 替 差 益	4,977	
そ の 他	507	20,932
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,202	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	290,339	
そ の 他	788	325,331
経 常 利 益		148,051
特 別 損 失		
減 損 損 失	249,592	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	292,921	
そ の 他	6,000	548,514
税 引 前 当 期 純 損 失		400,462
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	139,334	
法 人 税 等 調 整 額	△5,133	134,200
当 期 純 損 失		534,663

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	2,617,252	2,376,152	1	2,376,153	23,531	300,000	1,899,938
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△97,781
当期純損失							△534,663
自己株式の処分			△0	△0			
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	-	△632,444
当 期 末 残 高	2,617,252	2,376,152	0	2,376,153	23,531	300,000	1,267,493

	株 主 資 本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	2,223,469	△202,098	7,014,776	7,014,776
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	△97,781		△97,781	△97,781
当期純損失	△534,663		△534,663	△534,663
自己株式の処分		1	1	1
自己株式の取得		△21	△21	△21
当期変動額合計	△632,444	△19	△632,464	△632,464
当 期 末 残 高	1,591,024	△202,117	6,382,312	6,382,312

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社NEW ART HOLDINGS
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 公認会計士 若 槻 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NEW ART HOLDINGS(旧会社名 株式会社NEW ART)の2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覽し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該決議の結果は、また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社NEW ART HOLDINGS 監査役会

常 勤 監 査 役 吉 川 秀 雄 ㊟
社 外 監 査 役 高 井 章 光 ㊟
社 外 監 査 役 荒 井 昭 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

第25期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元に留意しつつ、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき1.0円 総額325,945,543円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

第2号議案 株式併合の件

1.株式併合の理由

当社の株価は、1円当たりの株価変動率が相対的に大きく、投機の対象として株価の乱高下が生じやすい状況であるため、一般投資家の皆様への影響が大きくなっております。また、東京証券取引所では望ましい投資単位として5万円以上50万円未満という水準を明示しており、当社の株価はこの水準を下回っております。このような理由から、20株を1株に株式併合することにより当社株式の投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

2.併合の割合

当社普通株式について、20株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

3.株式併合の効力発生日

2019年10月1日

4.効力発生日における発行可能株式総数

66,000,000株

(ご参考)

1.定款の一部変更について

本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第182条第2項の規定に基づき、2019年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(発行可能株式総数) 第5条 会社の発行可能株式総数は、<u>7</u> 億株とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(発行可能株式総数) 第5条 会社の発行可能株式総数は、<u>66</u> 百万株とする。</p> <p>附 則</p> <p>第5条 (発行可能株式総数) の変更は、<u>2019年10月1日から実施する。</u> なお、本附則は第5条の変更の効力発生後、削除されるものとする。</p>

2.株式併合による資産価値への影響について

株式併合により、株主の皆様がご所有の当社の株式数は、併合前の20分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動等の他の要因を除けば、株主の皆様がご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 取締役10名選任の件

現任の取締役全員（7名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、今後の経営事業拡大のため3名増員し、下記10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	しら いし ゆき お 白石 幸生 (1944年12月18日)	1967年4月 ギャラリー白石 (現Whitestone Gallery Co., Ltd.) 創業 1994年9月 株式会社ダイヤモンドシライシ (現 株式会社NEW ART HOLDINGS) 創業 2014年6月 当社代表取締役会長 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長 2016年6月 当社代表取締役会長 2016年7月 当社取締役会長 2016年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED 董事長 (現任) 2017年4月 株式会社ニューアート・フィンテック代表取締役 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ取締役 (現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・クリエイティブ取締役会長 (現任) 2018年6月 当社代表取締役会長 (現任) 2018年11月 Israel Shiraiishi.,Ltd. 取締役 (現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ取締役 (現任) 2018年11月 株式会社ニューアート・フィンテック取締役 (現任) 2018年11月 台湾新美股份有限公司 董事 (現任)	66,520 千株	(注3)

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	よし もり あきら 吉 森 章 (1949年1月29日)	1972年 4月 住友化学工業株式会社 入社 1996年 3月 同社退職 1996年 4月 日本アーンストアンドヤ ングコンサルティング 株 式 会 社 入 社 2003年 2月 同社退職 2003年 3月 Lush Inc. 副社長兼株 式会社ラッシュジャパ ン社長就任 2004年11月 同退任 2006年11月 株式会社コトブキ入社 同社取締役就任 2015年 4月 コトブキホールディン グス株式会社代表取締 役社長兼コトブキシー ティング株式会社専務 取締役就任 2017年 4月 同退任 2018年 3月 当社入社 経営企画本部 2018年 6月 当社取締役社長（現任） 2018年11月 株式会社ニューア ート・シーマ取締役（現 任） 2018年11月 株式会社ニューア ート・ラ・パルレ取締役 （現任） 2018年11月 台湾新美股份有限公司 董事（現任）	一千株	なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	はぎ わら とし ひる 萩原利博 (1948年5月29日)	1971年4月 株式会社第一銀行入行 2000年7月 株式会社根本特殊科学 出向 同社取締役 2003年5月 株式会社みずほ銀行退 職 2003年5月 株式会社根本特殊科学 に転籍 2007年7月 同社監査役 2008年5月 株式会社TNテクノス代 表取締役 2009年7月 株式会社根本特殊科学 顧問 2010年7月 同退任 2017年6月 当社取締役 2017年6月 株式会社ニューアー ト・クレイジー代表取 締役社長（現任） 2018年6月 当社取締役副社長（現 任） 2018年11月 株式会社ニューアー ト・シーマ取締役（現 任） 2018年11月 株式会社ニューアー ト・ラ・パルレ取締役 （現任）	一千株	なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	まつ はし えい いち 松 橋 英 一 (1956年10月1日)	1979年 3月 株式会社白子入社 1992年 9月 同社退職 1992年10月 株式会社松橋製作所取 締役 2000年 7月 同社取締役退任 2000年 7月 株式会社ギャラリー白 石入社 2000年12月 同社退職 2001年 1月 当社入社 総務課マネージャー 2003年 9月 執行役員総務部長 2012年 7月 執行役員管理統括 2013年 6月 当社取締役 2017年 4月 株式会社ニューアー ト・フィンテック監査 役 2018年 6月 当社取締役 (現任) 2018年11月 株式会社ニューアー ト・フィンテック監査 役退任 同社取締役 (現任)	1千株	なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	※ かみ お つね お 神 尾 常 夫 (1957年12月12日)	1981年 4月 協同リース株式会社 入社 2006年 4月 同社ストラクチャード ファイナンス部長 2008年10月 同社社名変更 JA三井リース株式会社 リスク統括部長 2010年 4月 同社システムイノベー ション部長 2012年 6月 JA三井リースオート株 式会社代表取締役社長 (出向) 2017年 6月 同社顧問 (出向) 2017年12月 JA三井リース株式会社 退社 2018年 4月 当社執行役員 (現任) 2018年 6月 株式会社ニューアー ト・シーマ代表取締役 社長 (現任) 2018年11月 台湾新美股份有限公司 董事長 (現任) 2018年11月 HONG KONG NEW ART LIMITED 董事 (現任) 2018年11月 Israel Shiraiishi.,Ltd. 取 締役 (現任)	一千株	なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
6	※ かわしま ひる みち 川島博通 (1953年2月8日)	1975年4月 株式会社住友銀行 入行 2002年10月 同社退行 2002年11月 株式会社ミロク情報サ ービス入社 2011年3月 同社退社 2011年11月 社団法人日本プラント 協会入社 2012年6月 同社退社 2012年8月 株式会社現代建築研究 所入社(総務部長) 2013年1月 同社退社 2013年2月 株式会社キャピタルア プリーズ入社 2013年7月 同社退社 2014年4月 ハッソー株式会社入社 (財務部長) 2014年9月 同社退社 2015年2月 当社入社(執行役員) (現任) 2016年5月 株式会社ニューアー ト・フィンテック監査 役退任 2018年11月 株式会社ニューアー ト・フィンテック専務 取締役(現任)	一千株	なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	※ しろ いし てつ や 白石哲也 (1970年1月27日)	1996年10月 株式会社ダイヤモンドシライシ (現 株式会社NEW ART HOLDINGS) 取締役 1999年6月 当社取締役副社長 営業統括 1999年9月 当社取締役副社長 上場担当 2005年6月 当社取締役退任 2014年2月 株式会社シングルB (現 株式会社ニューアート・クレイジー) 代表取締役社長 2014年7月 当社相談役 2014年7月 株式会社ニューア ト・ラ・パルレ副社長 執行役員 2015年6月 当社取締役副社長 2015年8月 Israel Shiraishi, Ltd. 代 表取締役 (現任) 2016年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長退 任 2017年6月 株式会社ニューア ト・ラ・パルレ代表取 締役社長 (現任) 2017年6月 株式会社ニューア ト・シーマ代表取締役 副社長 (現任)	500 千株	なし

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
8	みょう けん さと こ 妙見 聡子 (1968年3月6日)	1991年9月 California Tours 入社 1992年8月 同社退職 1993年4月 株式会社三鈴エージェンシー入社 2008年8月 同社代表取締役(現任) 2013年6月 株式会社三鈴取締役(現任) 2013年6月 当社監査役 2017年6月 当社監査役退任 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・シーマ取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・ラ・パルレ取締役(現任)	一千株	なし
9	やま ね ゆう いち ろう 山根 裕一郎 (1975年10月1日)	2000年2月 合資会社天佑設立代表社員 2007年6月 当社監査役 2017年6月 当社監査役退任 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ニューアート・フレイジー取締役(現任)	一千株	なし

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
10	たか はし とし なり 高橋紀成 (1965年9月6日)	1991年4月 電通出向 PRディレクター 1995年7月 株式会社シー・アイ・エー設立代表取締役 2009年7月 株式会社風土常務取締役エグゼクティブディレクター兼会長室長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	一千株	なし

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者のうち、吉森章、萩原利博、松橋英一、神尾常夫、川島博通、白石哲也、妙見聡子、山根裕一郎および高橋紀成の9氏と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 候補者の白石幸生氏が自己の計算において議決権の過半数を所有する株式会社ホワイトストーンおよびWhitestone Gallery Company Ltd.と当社の間には美術品売買の取引があります。
4. 候補者のうち妙見聡子、山根裕一郎および高橋紀成の3氏は社外取締役候補者であります。また、妙見聡子および山根裕一郎の両氏は過去に当社の監査役でありました。なお、当社は山根裕一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
妙見聡子氏、山根裕一郎氏は長期に亘り社外監査役および社外取締役として当社の経営に関与いただいております。今後も両氏の広告制作会社の経営者としての経験を活かしながら当社グループの事業運営に貢献していただきたいと考えております。
また、高橋紀成氏はPRディレクターとしての経験、海外業務についての経験を活かし、今後も当社グループの事業運営に貢献していただきたいと考えております。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数について
妙見聡子氏および山根裕一郎氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となり、高橋紀成氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では社外取締役と責任限定契約を締結する予定はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役荒井昭氏は、本総会終結のときをもって辞任により退任いたします。つきましては、荒井昭氏の補欠として下記1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、その任期は当社定款の定めにより退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
しもの つよし 下野 強 (1947年4月10日)	1970年3月 警視庁 入庁 2000年2月 警視庁 警視 2005年2月 警視庁久松警察署副署長 2006年8月 警視庁地域部理事官 警視庁通信司令官 2007年9月 警視庁警視正 同退官 2008年4月 株式会社大林組 東京本社参与 2013年4月 株式会社国際警備 東京本社顧問 2014年7月 株式会社ニューア ート・クレイジー 顧問(現任) 2014年9月 株式会社ニューア ート・ラ・パルレ 顧問(現任)	一千株	なし

- (注) 1. 下野強氏は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
3. 下野強氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とする理由
下野強氏を社外監査役候補とした理由は、長期にわたる警察官としての法令に関する実務的な知識や経験と客観的な立場からの視点を当社の監査に反映していただくためであります。同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 下野強氏は当社連結子会社より報酬を受けておりますが、多額の金銭その他の財産を受け取る予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 社外監査役との責任限定契約について
当社は定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結する予定はありません。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法

- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード*¹をスマートフォン等*²でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2019年6月26日（水曜日）午後7時となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合はインターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

以上

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目11番1号
読売会館7階「よみうりホール」(B2階～6階 ビックカメラ)



- JR 山手線／京浜東北線・有楽町駅 国際フォーラム口よりすぐ
- 地下鉄
 - 東京メトロ 有楽町線・有楽町駅 D4／D6出口
 - 日比谷線・日比谷駅 A2出口より徒歩3分
 - 千代田線・日比谷駅 //
 - 丸の内線・銀座駅 C9出口より徒歩3分
 - 銀座線・銀座駅 //

都営地下鉄 三田線・日比谷駅 D4／D6出口

- * 当ホールには専用駐車場はございません。お車でのご来場にはご注意ください。
- * (B2階～6階 ビックカメラ) ビックカメラ店内のエレベーターより7階会場へお越しください。